

令和5年度の事業報告書

NPO 法人木の子クラブ我孫子

1. 事業の成果

令和5年度は指定共同生活援助（グループホーム「ライムの木」）と指定生活介護（我孫子障害福祉サービス事業所「ひの木」）の2つの事業を行い、特段の問題もなく利用者数は表1に示すように推移した。

表1 令和5年度の利用者数

サービス名 施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
共同生活援助 ライムの木	利用者数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	のべ人日	330	341	330	341	341	330	341	330	341	330	319	341	4015
生活介護 ひの木	利用者数	16	16	15	14	14	15	16	16	16	16	16	16	186
	登録者数	18	18	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	197
	開所日数	20	19	22	20	19	20	21	19	19	17	19	20	235
	のべ人日	320	304	330	280	266	300	336	304	304	272	304	320	3640
	実のべ人数	256	247	284	244	233	249	277	251	256	229	250	273	3049
	実利用者数	12.8	13.0	12.9	12.2	12.3	12.5	13.2	13.2	13.5	13.5	13.2	13.7	13.0
参加率	80.0%	81.3%	86.1%	87.1%	87.6%	83.0%	82.4%	82.6%	84.2%	84.2%	82.2%	85.3%	83.8%	

（登録者数とは施設利用契約数、利用者数とは月1回以上利用した人数）

【新型コロナウイルス感染症対策】

感染予防対策として、前年度に引き続き換気、マスク着用（任意）、手洗いの励行等の基本的対応策の徹底を図った。特に、換気においては、スタッフ、利用者全員で役割を分担し、日々の活動や業務の中に組み入れた。

コロナワクチン接種についても、申込み手続きの支援を通じて、全員が第6回目、第7回目の接種を受けることができた。現在まで事業所内感染を出すことなく推移している。

【虐待事案の再発防止に向けた取り組み】

- ・虐待事案の発生に伴い、当局の指導の下、「職員セルフチェックリスト」、「権利擁護に関する利用者アンケート」を実施し、現状の再認識とともに実務の改善を図った。
また、「ヒヤリハット事例集」や「虐待に繋がる不適切な言葉の洗い出しと言い換え言葉リスト」の作成を通じて、支援者としての対応スキルの見直しを行った。
- ・外部講師を招聘し、職員・非常勤職員全員を対象に「障害特性を理解し適切な支援を目指す」「対人援助を学ぶ」等をテーマとした講演会を開催・受講した。
- ・他機関の虐待防止の取り組みを調査し、今後の取り組みの参考とした。

【利用者の安全確保のための施設整備等】

- ・事業計画に則り、利用者の安全確保の観点より、当施設（ひの木）入口の階段部分に堅牢な手摺を増設した。

- ・施設内トイレ（2階）の使用時に、内側からドアにうまく鍵が掛からないといった不具合が生じたことから、利用者が操作しやすい鍵へ交換した。

【BCPに向けた取り組み】

自然災害（地震、水害等）、火災、感染症等の発生時に備えた業務継続計画を作成し、緊急時に備えた研修や訓練を月に1回の頻度で実施した。防災訓練や簡易トイレの設置及び備蓄品の確認を半期に1回行った。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1) GH 運営事業 定款第5条①, ⑤	利用者の生活基盤として、ホーム、食事、生活、金銭管理を提供しサポートを行う。	R5/4/1~R6/3/31	市内グループホーム	8名	グループホーム入居者 11人
(2) 生活介護事業 定款第5条①, ⑤	利用者の生活基盤の一つとして、日中の居場所を提供しサポートを行う。	R5/4/1~R6/3/31	市内施設	6名	生活介護利用者平均13.0名/日 延べ3049人
(3) 普及啓発事業 定款第5条②	ホームページを開設し活動内容を紹介する。また利用者が主宰する自助グループ「倶楽部バルーン」の会報発行を支援し活動内容を紹介する。	R5/4/1~R6/3/31	市内施設	4名	HP開設 バルーン会報発行3回
(4) 地域交流事業 定款第5条③	地域との交流イベントを企画。	R5/4/1~R6/3/31	市内施設	3名	自助グループ倶楽部バルーンの会員

(2) その他の事業

定款第5条第6項に示す「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」については実施していない。

3. 各事業の活動内容

(1) グループホーム「ライムの木」の運営

本年度は11人（月平均）が在籍した。食事の提供、金銭管理支援、服薬管理支援、洗濯や掃除などの生活支援、服装の選択、余暇の利用方法の提案などの支援を行った。

また、利用者の体調が不安定になった場合には、医師との相談を勧め、悩み事等の相談には個別面談を通じてきめ細かなサポートを行った。

「食事」においては、10人の世話人がシフトを組み、朝食（土日除く）、昼食（隔週水曜日のみ）、夕食（毎日）を、それぞれ朝8:00、昼12:00、夕18:00に手作りの食事を提供した。家庭の味を基本として、栄養士による監督のもと、肉、魚、麺類など栄養バランスを考慮した多彩なメニューを用意することで、利用者的好评を得ている。

利用者の男女別、障害区分別、年代別は表2～4の通り。

表2

男	6
女	5
合計	11

表3

区分5	0
区分4	4
区分3	7
区分2	0
合計	11

表4

70代	1
60代	3
50代	2
40代	5
合計	11

(2) 生活介護「ひの木」の運営

20名の定員に対して令和6年3月末日現在16名が登録しており、通所する利用者は1日平均13.0名、参加率は83.8%（前年比104.2%）であった。

施設では朝礼、体操、昼食、昼寝、各種学習プログラム、終礼などスケジュールに沿って午前10時から午後4時までの一日を過ごしてもらった。なお、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響等から、懇親会及び親睦旅行を中止し、代替イベントとして施設内での映画鑑賞、カラオケ、外出支援の回数を増やす等の対応を行った。

■ 主な学習プログラム

ヨーガ、脳トレ、ぬり絵、歯ブラシ教室、利用者自らが料理の腕を振るう料理イベント、庭園づくり、施設内掃除、買い物支援、散歩、フリートークイベントなど

■ 外出支援

水族館見学、ボーリング、ショッピングモールでの買い物、レストランでのランチ、運動会など

■ 金銭管理支援

日々の生活費の管理及び月の支出の調整（希望者を対象とした個別契約による）

■ 健康相談、受診同行

看護師による健康相談（毎週金曜日）、医療との連携による支援

利用者の男女別、障害区分別、年代別は表5～7の通り。

表5

男	9
女	7
合計	16

表6

区分5	2
区分4	5
区分3	9
区分2	0
合計	16

表7

70代	1
60代	4
50代	6
40代	5
合計	16

(3) 普及啓発事業

- ホームページ及び法人用 facebook ページを運営し、散歩や料理イベント等の日々の活動を細かく紹介した。

ホームページ <http://kinoko-abiko.life.coocan.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/kinokoabiko002>

- 施設利用者が中心メンバーとなる自助グループ「倶楽部バルーン」の活動(倶楽部バルーンだよりの発行、DVD 鑑賞、季節のスイーツ試食会等)を支援した。
- 本年度に同会が発行した会報「倶楽部バルーンだより」は以下のとおり。
 - 「倶楽部バルーンだより (2023年4月第28号)
 - 「倶楽部バルーンだより (2023年9月第29号)
 - 「倶楽部バルーンだより (2024年3月第30号)

以上